

神奈川



トラック時報

1

VOL.786
2025 January

パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス!



神ト協会員専用ページのパスワード
有効期限 12/16～1/15まで **1202** です。
1/16～2/15まで **1203** です。

《January Photo》
初日の出と小田原城

TOPICS

- ◆年頭挨拶
- ◆デザインコンテスト作品集を配布しました
- ◆ラッピングトラックのお披露目を行いました!!



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

	1	迎春
年頭挨拶	2	年頭挨拶 一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長 吉田 修一
	4	年頭挨拶 神奈川県知事 黒岩 祐治
	5	年頭挨拶 関東運輸局長 藤田 礼子
	6	年頭挨拶 関東運輸局 神奈川運輸支局長 柳瀬 光輝
	7	年頭挨拶 神奈川労働局長 藤枝 茂 ／年頭挨拶 神奈川県警察本部 交通部長 倉林 徹
	8	年頭挨拶 神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長 高橋 浩治 ／年頭挨拶 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長 飯沼 健史
TOPICS	9	デザインコンテスト作品集を配布しました ／ラッピングトラックのお披露目を行いました！！
	10	荷主団体との懇談会を実施しました(生コン輸送部会) ／神奈川県総合防災訓練(ビッグレスキューかながわ)に参加しました
	11	健診後のフォローアップセミナー・健康相談窓口を開催しました
	12	神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
	13	県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます
	14	自動車部品物流部会 部会員募集のお知らせ
	15	神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査報告書について
Information	16	「標準的運賃」等相談窓口について
	17	川崎市からのお知らせです
	18	運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
	20	令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
	21	令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ
	22	予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月)
	23	「ロボット点呼機器説明会」開催のご案内
	24	働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
	25	BCP研修開催のご案内
	26	グリーン経営認証取得講習会の開催について(神奈川)
	28	適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
	30	可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
	31	タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
	32	「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
	33	引越講習(基本・管理者)開催のご案内
	34	各種助成事業の申請はお済みですか？ ／令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施報告書について
	35	年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(トラック)
	36	無料法律相談のお知らせ／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
総合安全プラン2025	37	ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
	38	ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
	40	安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
	41	初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内
適正化だより	42	2024年度 安全性評価事業(Gマーク制度)[安全性優良事業所]に全国で9,056事業所を認定
	43	令和6年安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました
	44	新着情報メール配信サービス開始！
	45	令和6年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内
	46	適正化巡回指導報告 令和6年8月分
ブロックだより	47	【川崎ブロック】川崎市より感謝状が贈呈されました ／【県央ブロック】交通遺児のため寄付贈呈を行いました
青年部会だより	48	第2回全体会議を開催しました
	49	市原事務所視察研修事業を開催しました／「訪問」事業を開催しました
	50	(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内
NEWS BOX	51	委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故 ／都道府県別交通事故死者数ワースト3／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
	52	車両台数調査票のご返送のお願い／もってけカナちゃん／月間ベストセラーズ
神貨協連情報	53	組合員様限定！！ディーゼルエンジン出張洗浄サービスのご案内
陸災防情報	54	フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和7年1月～3月)
	55	陸災防神奈川県支部からのお知らせ《厚生労働省補助事業》荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内
	56	労災死亡事故が4件発生しています。
	57	【陸災防会員事業場向けサービス】中小規模事業場 個別サポート事業 ご活用ください！
広告	58	神奈川県自動車交通共済協同組合

年頭のごあいさつ

2025

迎春

令和七年 元旦

一般社団法人 神奈川県トラック協会

年頭のごあいさつ

一般社団法人 神奈川県トラック協会 会長
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 支部長

吉田 修一



新年あけましておめでとうございます。
令和7年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、去年は元日の大地震で甚大な被害を受けた能登半島地域を9月の豪雨災害が襲うという悲劇がありました。多くの尊い命が失われ、復旧・復興の道のりは依然険しい状況であります。当協会と致しましては、神奈川県をはじめ自治体の要請により緊急物資輸送の協力をさせていただきました。被害に遭われた皆様へ心からのお見舞いを申し上げますとともに、改めて災害対策の重要性を痛感したところであります。

また、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など物価上昇が続いており、これらが国民生活に重く押し掛かっています。

トラック運送業界におきましても、燃料費の高止まりをはじめ、ドライバーの人材確保、働き方改革への対応等々、輸送コストを押し上げる要因が重なっている中で価格転嫁が進まず、依然として大変厳しい事業経営を強いられている状況が続いております。また、このような中で、神奈川県において一昨年に続きトラック運送業界への支援策を講じていただいたことに深く感謝いたしますとともに、関係者の皆様にあらためて御礼申し上げます。

業界といたしましては、このような状況の中にあっても、「くらしを守る」の覚悟のもと、人々の生活を根底から支えるべく日々走り続けているところであります。

新たな年を迎え、我々トラック運送業界にとって解決すべき課題は多々ございますが、引き続き会員のための協会を基本として、交通安全事故防止、会員企業の経営健全化を最重要課題として、諸課題に取り組んでまいります。

はじめに、交通安全事故防止に対する取組でございます。言うまでもなく、トラック運

送事業者にとっての最重要課題は輸送の安全確保であり、公道を使用して事業を営む者の社会的責務であります。ここ数年来、県内の交通事故は発生件数及び死傷者数ともに減少傾向ではありますが、依然として交通事故により百名を超える尊い命が失われているのも事実であります。当協会といたしましても、交通死亡事故ゼロを目指して各種施策に取り組んできたところではあります。しかしながら、昨年5月、営業用トラックドライバーの飲酒運転による死亡事故が発生し社会に大きな衝撃を与えました。最近ではドライブレコーダーの普及により事故映像がテレビ等で広く報道されますが、これらは業界の社会的信用の失墜に繋がりがかねません。運送業界から『飲酒運転を根絶』するため関係者一丸となって取組を進めるとともに、従来より取り組んできました交通安全教室等の交通安全啓発をはじめ、道路環境改善、乗務員等への安全教育、安全機器の導入促進等、あらゆる角度からの交通事故防止に対する取組を進めてまいります。併せてトラック事業における総合安全プラン2025を推進し、更なる安全対策を進めるとともに、公共輸送機関として生活基幹産業の担い手であることを自覚し、引続き関係機関と連携しながら事故防止対策を運送業界の一丁目一番地として位置づけ取り組んでまいります。

次に、経営環境の改善に対する取組でございます。働き方改革への対応をはじめ、人出不足や燃料価格高騰により輸送コストが増加する中でトラック運送事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。このような状況のもとで、ドライバーの労働条件を改善し、トラック運送事業がその機能を持続的に維持しながら、国民生活と経済活動を支えていくため、全日本トラック協会と連携を取りながら、「標準的な運賃普及促進運動」を展開したところではございますが、記録的な円安、物価上昇により荷主企業においても経営環境は厳しい状況であり、運賃交渉も困難を極めております。

このような中、国土交通省、厚生労働省をはじめ、荷主に関連する経済産業省や農林水産省、公正取引委員会による「物流の革新に関する関係閣僚会議」において物流の2024年問題解決に向けて、物流の効率化、

荷主・消費者の行動変容、商慣行の見直し等、各種施策を盛り込んだ「物流革新緊急パッケージ」が策定され、昨年には「物流改正法」等の関係法令が公布されたところです。この中では、運送事業者のみならず、荷主企業や消費者も一緒になって、それぞれの立場で担うべき役割を再考し、持続可能な物流の実現につなげることが必要不可欠とされており。たとえば、無料で行われてきた翌日配送やジャストインタイム等のサービスを見直し、有料化や差別化を進める等、所謂「物流の最適化」を図らなければドライバーの働き方改革は実現できず、結果的に担い手が減少し輸送力が低下する恐れがあります。ドライバーの労働環境及び待遇改善を図り、物流の担い手であるドライバー不足を解消するには、適正な運賃を収受することが急務であり、政府の後押しを中心としたこの追い風に乗って、我々は早急に運賃交渉のテーブルに着く必要があります。協会といたしましては、新聞、ラジオ等の各種メディアを通じて、県民や荷主等へ業界の窮状を訴えるとともに、トラック・物流Gメンと適正化事業におけるGメン調査員制度の活用など、個々の会員がそれぞれの荷主企業と交渉がしやすい環境を整えるため、各行政機関、荷主団体の協力を得ながら更なる取組を進めてまいります。

これら要望活動については政治との関係が切り離せません。事あるたびに『選挙に行きましょう』といったお声掛けをさせていただいています。昨年は、国内外で大きな選挙が多数行われ、その結果が世界や日本に政治・社会・経済状況の大きな変化をもたらす引き金の年となりそうです。そのような中、今年も参議院議員に加えて、いくつもの自治体にて首長選挙等が行われます。特定の政党を支持することではありませんが、業界の声を反映させるためにも、是非とも投票に行ってくださいたくお願いいたします。

陸災防神奈川県支部につきましても、昨年も会員の皆様、関係者の皆様からご理解・ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

神奈川県内の道路貨物運送業における令和6年の労働災害の発生状況（令和6年11

月末速報値）につきましては、死亡及び休業4日以上死傷災害は、令和6年、5年の11月末同期を比較すると、8人減少して701人となっています。死亡災害は5件発生し、そのうち交通事故が2件、荷役運搬作業中のものが3件で、昨年より1件減少しています。

陸災防では、第14次労働災害防止計画（2023年度～2027年度）に基づいた労働災害防止計画における、第13次計画期間に発生した災害総件数よりも、死亡災害及び死傷災害ともに5%以上減少させる目標達成のため、「改正荷役作業の安全対策ガイドライン」を踏まえ、災害防止対策、会員事業場と荷主との荷役作業における役割分担の明確化等荷主との連携強化に取り組むとともに、交通労働災害の防止、過重労働防止対策、メンタルヘルス対策、腰痛予防対策等を充実させてまいります。

本年におきましても、行政機関、荷主等の関係各位のご協力をいただき、各種対策を推進し、働きやすい職場環境の形成をめざし、会員の皆様の更なる発展のために取り組んでまいりますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

このように、我々業界は重要課題が山積していることに加えて、カーボンニュートラルへの対応を含めたSDGs（持続可能な開発目標）への取組、生産性向上のために新技術を活用した物流DXへの対応等取組むべき課題は多岐に亘りますが、問題点をしっかり把握し、会員の皆様の意見をお聞きしながら、会員のための協会を目指して役職員一同、最善を尽くしてまいります。またこれらの実現のためには、会員の皆様一人一人が同じ方向を向き、同じ思いで各種課題に取り組んで行くことが必要不可欠であると思っておりますので、皆様の更なるご理解・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年も業界にとってよい年でありますように、また、皆様にとっても素晴らしい年でありますよう祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

令和7年 年頭のごあいさつ

神奈川県知事

黒岩 祐治



あけましておめでとうございます。

振り返りますと、昨年元旦は、能登半島地震が発生した日でありました。

正月の穏やかな一日を吹き飛ばす突然の大地震に、私自身、大変驚くとともに、いつ起こるか分からない地震災害の恐ろしさを改めて突きつけられた思いでした。

県は、地震発生直後から「災害対策支援チーム」を設置。その後、警察や消防が次々と現地に赴き、被災者の捜索や救助にあたりました。

現地では、断水や停電、通信障害などライフラインの被災が深刻で、在宅避難や住民が自主的に開設したいいわゆる自主避難所などに避難した被災者も多くいたため、避難者の情報の把握と集約ができない事態が生じていました。

こうした状況の中、県は貴協会のご協力の下、ポリタンクや緊急消防援助隊が使用する食料、資機材等の緊急物資輸送を行いました。大規模災害において、トラック輸送の力はとても大きく、命を支えているものであると改めて認識した次第です。貴協会の会員事業者の皆様におかれましては、このような緊急物資のほか、日頃より県民生活や県内経済に不可欠な物資を運んでくださり、深く感謝いたします。

そして、トラック運送業界は燃料価格の高騰や人手不足、また昨年4月から適用さ

れたトラックドライバーの労働時間規制による物流停滞の懸念など様々な課題に直面しており、大変厳しい状況と推察いたします。こうした中、県では、昨年度に引き続き、燃料価格高騰分の一部を支援金として交付しているほか、事業者の負担により従業員にトラックの運転免許を取得させた場合の奨励金を交付するなど、重要な社会インフラである物流を支える中小貨物運送事業者を支援しています。

私は、4期目の県政運営に当たり「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げました。進歩の著しいデジタルの力を様々な課題の解決に活用し、県民の皆様が抱える「不安」を取り除いていくという考えです。

こうしたデジタルを活用した取組をさらに進め、県民の皆様一人ひとりの「いのち」が輝くやさしい社会の実現を目指し、本年も全力を尽くしてまいります所存です。

結びに、新しい一年が、県民の皆様にとって素晴らしい年になりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。



令和7年 年頭の辞

関東運輸局長

藤田 礼子



新年おめでとうございます。

年頭に当たり新春の御挨拶を申し上げます。

自動車運送事業者におかれましては、平素より、安全・安心なサービスを提供するため日々ご尽力されておりますことに、心から敬意を表します。

昨年は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みましたが、物価の高騰、生産年齢人口の減少やいわゆる「2024年問題」による労働力不足など、事業環境は厳しい状況が続いています。

この喫緊の課題である人材確保に向け、各事業者では精力的に取り組まれています。関東運輸局としても、「物流革新に向けた政策パッケージ」に掲げられた各施策を着実に推進し、悪質な荷主企業等に対しては、公正取引委員会等の関係省庁とも連携して、トラック・物流Gメンが厳正に対処してまいります。

改正物流二法の施行によって、本年4月から、全ての荷主・物流事業者に、物流効率化の努力義務が課されます。また、多重下請け構造の是正に向け、一定規模以上のトラック運送事業者に対して、実運送体制管理簿の作成と運送利用管理者の選任を義務付けることとしています。これら物流の関係者に対する新たな規制的措置は、持続可能な物流の実現に向けて、関係者が相互

に協力し合うことを義務付けるものをご理解いただき、各事業者においては、着実なご対応をお願いいたします。

関東運輸局としても、2024年問題はこれから本番であり、まずは年度末繁忙期に向けて、輸送力不足が生じないか注視するとともに、引き続き、あらゆる施策を総動員して、物流産業の持続的成長、物流業界・荷主・社会の三方よしの実現に向けて、本省や関係機関と連携し、着実に取り組んでまいります。

また、自動車運送事業の安全対策については、「事業用自動車総合安全プラン2025」を踏まえた「関東地域事業用自動車安全施策」を毎年とりまとめ、継続的にフォローアップを行っているところ、令和6年度は、令和5年中の事故発生状況を受け、「(タクシー事業における)特徴的な事故」、「飲酒運転」、「乗合バスの車内事故」、「健康起因事故」の削減を重点課題と位置づけ、その他の課題とともに、関係団体等と連携して事故削減に引き続き取り組んでまいります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年 元旦

年頭挨拶

関東運輸局 神奈川運輸支局長

柳瀬 光輝



令和7年の新春を迎え、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、平素より国土交通行政の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年をふりかえりますと、トラックドライバー等自動車運転者に対する時間外労働 年960時間の上限規制や改正改善基準告示が適用され、「2024年問題」として国内の輸送能力が大きく不足する懸念が我が国の大きな課題となった年でありました。さらに、世界情勢の不安定化による物価や燃料高騰、通販事業の拡大による貨物の小口化・多頻度化のますますの進展なども重なり、トラック運送事業を取り巻く環境は例年以上に厳しいものであったと認識しております。

このような厳しい状況のなかにあっても、トラック運送事業者の皆様は、我が国の物流の根幹を担うという使命や責任感を持ちながら日々の業務を遂行していただいております。皆様のこうした変わらぬご努力の元、国民の日常生活や経済活動に必要な物資は変わることなく安定的に供給されており、ここに皆様のご尽力に改めて深く敬意と感謝を申し上げます。

一方で、これからもトラック事業の健全な運営を確保し、安定的な物流を維持していくためには、時間外労働の上限規制への対応、不足している労働力の確保、適正取引の実現、事故防止や環境対策など、多くの課題に対応しなければなりません。

神奈川運輸支局といたしましては、政府でとりまとめた政策パッケージに基づき、「標準的運賃」の周知・浸透や、昨年11月に体制が強化された「トラック・物流Gメン」といった取組を関東運輸局と連携して積極的に進めて参ります。

また、本年4月に施行される物流関連二法では「トラック運送業界における多重下請構造の是正」、「適正運賃収受」、「荷待ち時間の削減」などを着実に達成すべく、発荷主だけでなく、着荷主も含めたすべての荷主と物流事業者に対する努力義務や、トラック事業の取引に対する規制が課されることとなります。神奈川運輸支局としましても、あらゆる施策を総動員して、物流産業を持続的に成長させるため、関東運輸局や関係機関と連携し、引き続き着実に取り組んで参る所存です。

最後に、運送事業において最も重要な「輸送の安全確保」につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、引き続き、皆様とも連携し、事故防止に向けた取り組みを進めて参ります。事業者の皆様におかれましても、事故防止の更なる徹底を図られますようお願い申し上げます。

神奈川運輸支局としましては、国民生活と経済活動を支えるトラック業界の発展のため、神奈川県トラック協会並びに会員の皆様と共に引き続き力を合わせて参る一年にしたいと考えております。

本年も、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



令和7年新年のごあいさつ

神奈川労働局長

藤枝 茂



令和7年の新春を迎えるに当たり、一般社団法人神奈川県トラック協会及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から労働行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

トラック運転者につきましては、昨年4月から時間外労働の上限規制及び改正された改善基準告示の適用が開始されましたが、トラック輸送を取り巻く環境をみますと、依然として取引慣行など個々の事業者の努力では解決できない問題が存在いたします。

そのためトラック事業者、荷主企業、運送元請会社などの関係者がより一層連携して、商慣習の見直しに取り組むことが大切

であると考えております。

当局では、局署で編成した荷主特別対策チームにおいて、発着荷主等に対しこれまで以上に長時間の恒常的な荷待ち解消に向けた要請と働きかけを実施していくとともに、個々の事業者が賃金引上げ等の環境変化へ円滑に対応できるよう、適切な価格転嫁を後押しし、業務改善助成金をはじめとする支援等を拡充するなど、その環境整備に努めてまいります。

本年も、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴会及び会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

神奈川県警察本部 交通部長

倉林 徹



明けましておめでとうございます。

一般社団法人神奈川県トラック協会の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、貴協会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴協会にありましては、高校生に対するスクエアード・ストレイト方式による交通安全教室の実施や新入学児童に対するランドセルカバーの寄贈など、県民を交通事故から守るため、御尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

さて、令和6年の県下における交通事故情勢につきましては、皆様のお力添えもあり、発生件数、死者数ともに前年よりも減少い

たしました。

しかしながら、事業用貨物自動車に関係する交通事故については、発生件数、負傷者数は減少したものの、死亡事故件数が前年の約2倍と増加したことから、貴協会におかれましては、引き続き交通事故防止及び交通安全意識の向上に努めていただきたく存じます。

県警察といたしましては、本年も悲惨な交通事故の根絶を図るべく、各種施策を強力に推進してまいります。

今後とも、引き続き交通安全意識の高揚にお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会及び会員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

神奈川県自動車交通共済協同組合 理事長

高橋 浩治



新年あけましておめでとうございます。神奈川県トラック協会会員の皆様にはお健やかに令和7年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当組合事業へのご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

トラック運送業界におきましては、4月に規制の適用が始まった働き方改革関連法の主な内容の中でも時間外労働の上限規制と月60時間以上残業した場合の割増賃金率の引き上げについては、現在の人手不足に拍車をかけることが予想され深刻化すれば物流が滞る原因となりかねない状況にあります。これに対して運送事業者としては、荷待ち時間の改善や手作業削減のためのパレット化、物流コストの適正化に取り組む等、適切な対策を早急に講じなければなりません。

当組合を取り巻く環境におきましても、本年1月より大手損害保険各社で物価高騰による修理費の上昇や自然災害による支払増加等を理由に自動車保険料を平均3.5～5%引き上げるなど、経済環境の変化や交通事故の増加

によって大きく影響を受ける形となっています。当組合におきましても物価高騰や修理費単価等の上昇は収支に大きな影響を与えることから、慎重に検討を重ね適正な基本共済掛金の設定が急務であると考えます。また、2年連続して組合員皆様へ配当金の還元が叶わず、交通事故防止を切にお願いして始まった本年度は、主力である対人・対物共済でそれぞれ高額賠償事案が増加し、加えて死亡事故も多発したため、中間決算での業績は大変苦しい状況となりました。下半期には決算の状況を改善するため組合員の皆様と組合が一体となって挽回しなければなりません。当組合は事業基盤の安定を目指し、交通事故防止事業の積極的な運営、適正な支払いを実施し、人手不足や経費高騰など厳しい環境に置かれている組合員事業者の一助となるよう全力で取り組んでまいります。

結びにあたり、本年も関係各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭挨拶

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 会長

飯沼 健史



新年明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、平素より当組合へ格別のご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。そして、昨年発生した能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆様の安全と健康をお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、パリオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍に日本中が沸き、生成AIの進歩には大いに驚かされました。一方、未だ収束しないロシアのウクライナ侵攻やイスラエル問題、国内では物価上昇や闇バイトによる凶悪犯罪の多発等々、残念ながら暗い話題の印象も強かった一年であったように感じます。

トラック運送業界においては、昨年4月から適用された時間外労働の上限規制と深刻なドライバー不足により、全体の輸送能力が低下せざるを得ない状況です。2030年には3割超の輸送力が不足するとの試算も出されてい

ます。我々は国民生活を支える重要なインフラ業界であり、解決には今後ますます官民一体となった取り組みが不可欠です。

こうしたなか当連合会では、会員協同組合及びその組合員の一助となるようスケールメリットを活かした共同事業を推進しております。組合員の経営基盤において重要となる燃料事業では毎月、取引販社と燃料価格交渉を実施しており、神貨協連価格は各種の統計価格の中でも廉価を維持し続けています。また、各種資材斡旋では市場価格より廉価な商品を多数用意しており、今後も有益な商品を検討してまいります。

神貨協連は協同組合の大切な理念である「相互扶助」の精神のもと、これからの新時代にふさわしい組合像を模索しながら魅力にあふれた連合会を目指してまいります。皆様には、昨年と変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

TOPICS **01**

デザインコンテスト作品集を配布しました

第25回トラックデザインコンテストの作品集が出来上がり、神奈川県内の小学校、入賞者へ作品集を配布いたしました。作品集は、神奈川県トラック協会HPの「トラックんだより」から閲覧できます。夢がいっぱいつまった作品を是非ご覧ください。



TOPICS **02**

ラッピングトラックのお披露目を行いました！！

広報委員会の事業計画に基づき、神奈川県内の小学校児童を対象に開催している「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」において、応募総数10,344点より最優秀作品に選定された絵画3作品（低学年の部・中学年の部・高学年の部）をトラックにラッピングしました。

11月26日(火)相模原市立上鶴間小学校にて(株)テイクオン様のご協力により、高学年の部最優秀賞作品のお披露目会を行いました。タイトルは「神奈川犬沖浪乗トラック」という作品です。お昼休みに子どもたちが校庭に集まり、トラックにラッピングされた浪乗しているトラックの絵に大喜びでした。



(株)テイクオンの社員のみなさま



TOPICS

TOPICS 03

荷主団体との懇談会を実施しました (生コン輸送部会)

11月22日(金)、11時より神奈川県トラック総合会館におきまして生コン輸送部会（部会長 妹尾 洋）の事業計画に基づき、次の荷主団体（神奈川生コンクリート協同組合・湘南生コンクリート協同組合・玉川生コンクリート協同組合・神奈川西部生コン協同組合）と懇談会を開催しました。



懇談会では、各荷主団体より生コンクリート出荷実績及び今期出荷見込等について報告がされた後、当部会から業界の現況として、「運転者不足による輸送力の低下」、「2024年問題に関する影響」などについて各協同組合へ業界の現況報告がされました。その後、忌憚の無い意見交換がされました。

TOPICS 04

神奈川県総合防災訓練（ビッグレスキューかながわ）に参加しました

11月23日(土)、神奈川県主催による標記訓練が神奈川県総合防災センターで開催されました。

この訓練は、医療関係機関や防災関係機関等による大規模災害時の医療救護活動を主体とした実践的な演習を行うもので、当協会では、緊急物資輸送協力事業者の横浜低温流通(株)様に協力いただき、地震発生後に国等から空輸される支援物資を避難所に届ける想定で行われた物資輸送訓練に参加して、行政との連携を深めました。



TOPICS 05

健診後のフォローアップセミナー・健康相談窓口を開催しました

5月29日(水)、7月24日(水)プロミティあつぎ、7月11日(木)、11月7日(木)トラック総合会館にて、健診後のフォローアップセミナー・健康相談窓口を開催しました。当日は、渡辺哲先生(神奈川産業保健総合支援センター所長)が産業医としてセミナー講師及び相談員となっていただきました。セミナー及び相談窓口では健康診断結果の見方やフォローアップ方法等について講演とアドバイスがされました。



なお、渡辺先生より生活習慣病とも深い関係がある心疾患に関するコラムをご執筆いただきましたので、ご参考にしてください。

心疾患

渡辺 哲

心疾患は、心臓に関連する病気の総称で、主に心臓の構造や機能に異常が生じることによって発症します。主な疾患は、虚血性心疾患(冠動脈疾患)、不整脈、弁膜症、心不全などです。ここでは、虚血性心疾患と不整脈について述べます。

虚血性心疾患は、心臓に酸素や栄養を含む血液を運ぶ血管(冠動脈)に、動脈硬化が原因で狭窄や閉塞が起こり、心筋に血液が行かなくなることで起こります。代表的な病気は、狭心症(冠動脈の狭窄)、心筋梗塞(閉塞)です。虚血性心疾患のリスク要因は、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病、喫煙、肥満、運動不足、ストレスなどがあります。予防には、食生活の改善(野菜や果物を多く摂り、塩分や脂肪を減らす)、禁煙、定期的な運動(週に150分程度の有酸素運動を目安に)、体重管理が重要です。アルコールは飲み過ぎないように、1日の目安は日本酒で1合、ビールでは500mlまでです。

心臓は通常1分間に60~80回の規則的なリズムで拍動しています。このリズムが異常になった状態が不整脈です。多くの人は不整脈を持っていますが、気がつかないこともあります。最もよく見られるのが期外収縮です。多くは病気と無関係で、ほっておいても問題ありません。脈拍が不規則になる病気に心房細動があります。この病気は、加齢や弁膜症等でもみられますが、健康な人でもストレスや過度の飲酒、喫煙、睡眠不足等でも起こります。心房細動では、心房内に血栓ができ、これが脳に飛んで脳梗塞を起こすことがあります。従って、きちんと治療を受ける必要があります。



神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和6年7月18日(木)より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	<ul style="list-style-type: none"> ○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種以外</u>） 従業員1人あたり 上限150,000円 ○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種に限る</u>） 従業員1人あたり 上限120,000円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円 <p>※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。</p>
対象期間	<p>令和5年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和7年2月14日の申請期限に間に合うものが対象となります。（<u>教習所は県内・県外を問いません</u>）</p> <p>※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。</p> <p>※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。</p>
その他	<p>神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象となります。</p> <p>他県本社は対象となりませんのでご注意ください。</p>

申請期限



令和7年2月14日(金) (先着順)

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 03-5408-1181 (受付時間:平日 9:00~17:00)

詳しくは、



本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。



県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます



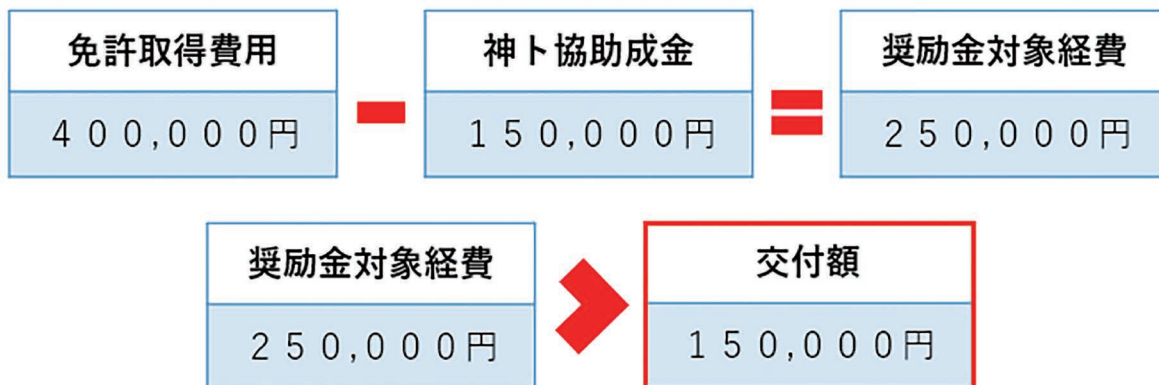
県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用（免許取得費用）から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

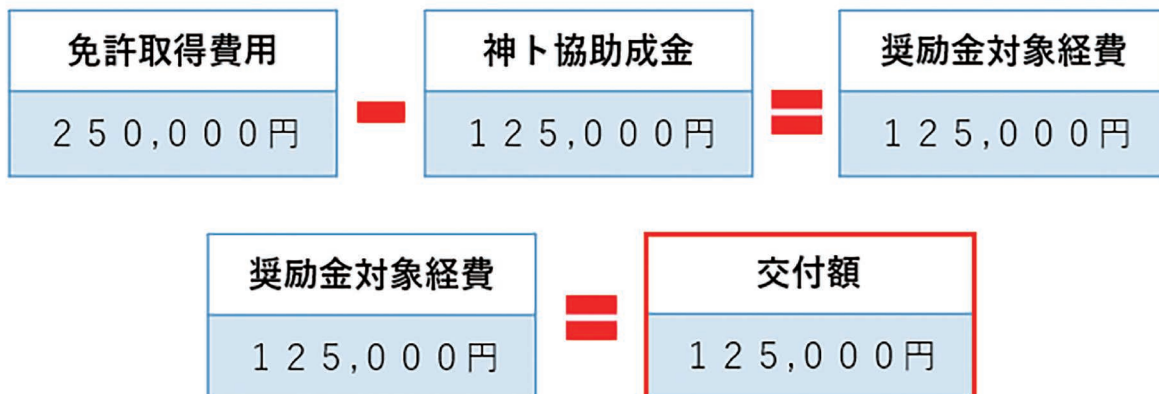
交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150,000円まで申請することが出来ます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することが出来ます。





自動車部品物流部会 部会員募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 TEL 045-471-8882

自動車部品物流部会（部会長 東海林憲彦）は、自動車部品を輸送している事業者で構成されている部会となります。

主な活動につきましては、各種会議をはじめ、研修会や視察研修会等の活動を行っており、令和6年11月18日(月)には、視察研修会を開催し、当日は、「スバル矢島工場」、「日本発条群馬工場」を視察し、スバル車両の組立工程や車両シートの製造工程等を参加者は見学されました。

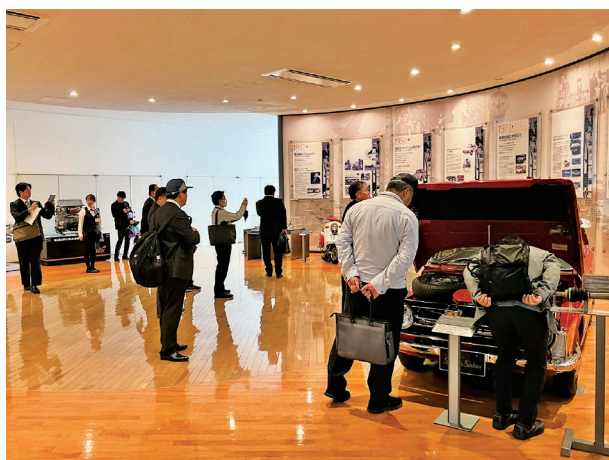
自動車部品物流部会では、通年、新たな部会員を募集しておりますので、関心のある方は事業部（045-471-8882）までご連絡ください。



集合写真（スバル矢島工場）



視察研修会参加風景



視察研修会参加風景



集合写真（日本発条群馬工場）



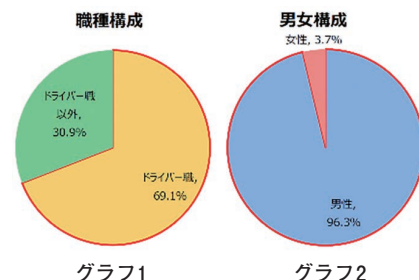
神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査報告書について



■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

本年9月に実施した標記実態調査の報告書が出来上がりましたので下記に調査結果の要旨を掲載いたします。 前回調査より上昇↓下降↑

- ◆保有車両台数⇒全体の約5割が20両以下の事業者
- ◆主な業態⇒一般貨物運送業（74.9%）、食品（15.0%）
自動車部品（9.3%）、※複数回答
- ◆人員構成⇒ドライバー職：ドライバー職以外＝7：3（グラフ1）
ドライバーの女性比率は3.7%↑（前回3.5%）（グラフ2）



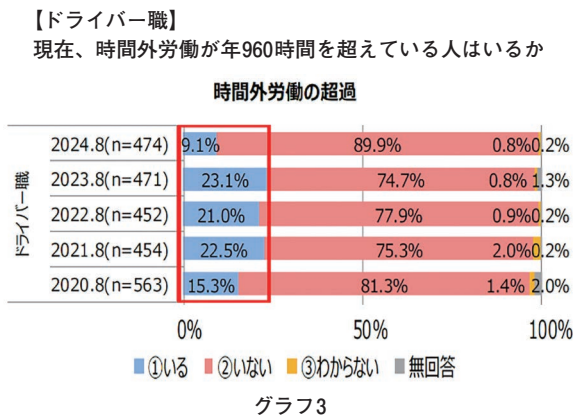
- ◆情報収集方法⇒働き方改革に関連する情報…神ト協のトラック時報やHP（82.9%）↑
- ◆年休5日以上の取得状況（年次有給休暇の日数が10日以上となる労働者について）
ドライバー職⇒全員取得出来ている（82.1%）↑、5日取得できてない人がいる（15.4%）↓
ドライバー職以外⇒全員取得できていない（81.0%）↑、5日取得できてない人がいる（12.7%）↓
有給休暇義務化について、76.8%以上の事業者で就業規則の変更・届出済、及び管理簿を作成済↑

- ◆時間外労働の状況（法定休日を含まない）⇒ドライバー職⇒年960時間超の時間外労働が発生していない（89.9%）↑（前回74.7%）、発生している（9.1%）↓（前回23.1%）（グラフ3）
その内、4割が今年度中、2割が来年度中には守れる見込み
※取り組むべき課題は、荷主への荷待ち時間、荷役作業時間短縮要請、ドライバーの増員が上位に。
※ドライバー職の労働時間の把握や管理方法は、日報やタコグラフ、点呼記録簿が主（複数回答）
ドライバー職⇒年720時間以内のドライバー職がいる（54.6%）試算では25.3%のドライバーが年720時間以内

- ◆同一労働同一賃金⇒正社員と非正規社員間の不合理な待遇の違いについて
違いは生じてない（79.7%）↓生じている（2.7%）↓

- ◆働き方改革を進めるうえでの課題や障害
人手不足（63.3%）↑（前回56.7%）、荷待ち時間（50.8%）↓、
荷役・付帯作業の改善（41.1%）↑ ※複数回答

- ◆働き方改革を進めるうえでトラック協会に望む支援策
荷主・社会全体への周知徹底・PR（62.9%）↓
関連情報の提供（55.1%）↑、運賃交渉・人材確保等
専門家によるセミナー・相談窓口の開設 ※複数回答



「標準的運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役対価等を加算した、新たなトラックの標準的運賃が令和6年3月に告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、新たなトラックの標準的運賃の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境改善を図るため個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和7年1月30日(木)10時～17時まで
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：標準的な運賃の告示制度に関する相談、申し入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX 番号
希望時間帯 (○で囲んでください)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

川崎市からのお知らせです

■ドライバーの皆様へ

殿町夜光線は**駐車禁止**です。また、路上での駐停車によって通行の妨げにもなっています。

路上駐停車をしないよう、ご協力をお願いします。

■荷主企業の皆様へ

荷待ち時間の短縮に向けた取組や荷主敷地内での車両待機を促す等ご協力をお願いします。

殿町夜光線の安全で安心な通行が行えるよう路上駐停車の抑制に向けた社会実験を行います。皆様のご協力をお願いいたします。

実施期間：令和6年11月29日(金)～令和7年3月28日(金)

◆実施内容◆

- ・路上駐停車を抑制するため、路肩にラバーポールを設置しています。
- ・待機する場合は、下図に示す待機所をお願いします。
- ・**荷待ち環境の改善に向けたアンケート等を実施しますので、ご協力ください。**

【トラック待機所の詳細】
こちら2次元バーコードから↓
アンケートもお答え下さい。

① 皇橋水江町線沿道
【住所】【約10台分】
神奈川県川崎市川崎区池上町3丁目4-4

② 仮設トラック待機所
【住所】【約38台分】
神奈川県川崎市川崎区夜光3丁目2
【期間限定】R6.11.29(金)～R7.3.28(金)
※年末年始(R6.12.28(土)～R7.1.5(日)) 利用不可

② 駐車場入口付近の様子 ② 駐車場入口の様子

③-1 川崎市荷待ちトラック待機所
(東駐車場)【5:00～20:00】
【住所】【約27台分】
神奈川県川崎市川崎区東扇島58-1付近
※↑かわさきの浜

③-2 川崎市荷待ちトラック待機所
(マリンフラザ横)
【5:00～20:00】
【住所】【約33台分】
神奈川県川崎市川崎区東扇島78-2
※↑マリンフラザ

▼トラック待機所③-1
東公園内トイレまでの行き方
東公園内トイレ
★扉を設置して行きやすくなりました★
開門時間: 5:00～20:00
<平日のみ>

【問合せ先】川崎市臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部 担当: 村田 TEL: 044-200-2732 Email: 59kyoten@city.kawasaki.jp

運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和6年度第2回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

今年度より、2日間講座（基本講座）の廃止に伴い、1日講座（集中講座）のみを開催することとなり、名称も「運行管理者試験受験対策セミナー」と改称いたしましたのでお知らせいたします。

※本セミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申し込みではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方（神奈川県内営業所に所属の方に限ります）
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
運行管理者 試験受験対策 セミナー	1日間 座学	講師／小田原ドライビングスクール 専属講師 ・試験に向けて専属の講師が、全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座
	動画 配信	セミナー内容を撮影した動画を令和7年1月27日から配信予定 【視聴について】お申し込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等についてご案内を差し上げます。また、動画配信期間中はいつでもご視聴いただけます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
6. 申込締切 各講習日の10日前まで（先着順）※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→（試験対策）をご確認ください。
7. 受講料 無料

感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPにて案内いたします。

【お問合せ先】（一社）神奈川県トラック協会 事業部SC統括課 ☎045-471-8882

＜受験対策セミナー申込書＞

FAX返信先 045-471-9055

申し込み後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします（動画配信の方は除く）ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申し込みの場合は1名ごとにお申し込みください。

※座学・動画配信の両方を受講することも可能です。

講座名	日 程	会 場	定 員	出席欄
運行管理者 試験受験対策 セミナー	令和7年1月11日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	100名	
	令和7年1月25日(土) 9:30~18:30	厚木市文化会館 集会室AB (厚木市恩名1-9-20)	75名	
	令和7年2月1日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	100名	
動画配信	<予定>令和7年1月27日(月)から令和7年3月16日(日)まで			

会 員 番 号		会 社 名	
担 当 者 名		受 講 者 名	
電 話		F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、合否結果の回答をしていただきますのでご協力をお願いします。

令和6年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO 法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和6年5月15日(水)	令和6年7月17日(水)	令和6年9月18日(水)
令和6年11月13日(水)	令和7年1月22日(水)	令和7年3月12日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容	第1部 懇談会 (1) 協会からの情報伝達 (2) 「労働判例・健康起因事故判例に学ぶトラック運送業の労務管理について」 講師/弁護士法人 常磐法律事務所 代表弁護士 常磐 重雄氏他
	第2部 懇親会
会 費	第1部 懇談会は無料となります。 第2部 懇親会に参加される方は1名につき、3,000円を当日徴収いたします。
申込締切	各会場1週間前までに出席をお知らせください。

下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。
所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

令和6年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場 所	F A X送信先	出席欄
川崎	令和6年12月3日(火)	15時30分	川崎日航ホテル (川崎市川崎区日進町1)	川崎SC 044-555-8855	※申込終了
横浜①	令和6年11月27日(水)	15時30分	新横浜プリンスホテル (横浜市港北区新横浜3-4)	横浜SC 045-620-5201	※申込終了
横浜②	令和6年12月10日(火)	15時30分	ロイヤルホールヨコハマ (横浜市中区山下町90)		
相模原	令和7年2月14日(金)	16時00分	敦煌 (相模原市中央区相模原2-13-1)	相模原SC 046-286-2384	
県南①	令和7年2月6日(木)	16時00分	湘南鎌倉クリスタルホテル (藤沢市南藤沢14-1)	県南SC 0466-52-8035	
県南②	令和7年2月7日(金)	16時30分	セントラルホテル (横須賀市若松町2-8)		
県央①	令和6年11月21日(木)	15時30分	レンブラントホテル海老名 (海老名市中央2-9-50)	県央SC 046-281-9908	※申込終了
県央②	令和6年11月28日(木)	15時30分	報徳会館 (小田原市城内8-10)		

会員番号									会社名
参加者名									
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)								
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)								

予約制による健康診断の開催予定表(1月・2月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・— は予約準備中 (今しばらくお待ちください)】 令和6年12月17日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
1月	25日(土)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	300名	湘南健康管理クリニック	○	県南
	26日(日)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	180名	湘南健康管理クリニック	○	県南
2月	9日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	380名	清水橋クリニック	○	県央
	16日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	150名	清水橋クリニック	○	県央

清水橋クリニックは「予約システム」
 (<https://select-type.com/p/shimizubashi-hta/>)にて行います。
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217
 県南 SC : TEL0466-52-7502

横浜 SC : TEL045-471-8884
 県央 SC : TEL046-281-7704

相模原 SC : TEL046-285-1919

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

「ロボット点呼機器説明会」開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神ト協では、中小トラック運送事業者における情報化推進による生産性の向上の実現を支援すべく、経営改善事業の一環としてロボット点呼機器を取り巻く環境や活用事例を紹介する標記説明会を神貨協連と共催で開催します。

つきましては、参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて開催日の1週間前までにお申し込みください。

1. 日時及び場所

日 時	場 所	定 員
令和7年2月4日(火) 13時30分～15時30分	神奈川県トラック総合会館 7階研修室	80名
令和7年3月5日(水) 13時30分～15時30分	協同組合アツリュウ 2階 (厚木市長沼235)	20名

※定員数に達した場合はお断りさせていただく可能性があります。

2. 対象者 神ト協会員事業者並びに神貨協連所属組合の組合員

3. 内 容

第1部 「ロボット点呼機器を取り巻く最近の状況について」

講師 日本貨物運送協同組合連合会 担当者

第2部 「ロボット点呼機器 (kebbi)」の紹介

講師 (株)ナブアシスト ロジスティクス営業部 担当者

- ① 「ロボット点呼機器」機能概要
- ② 「ロボット点呼機器」運用イメージ
- ③ 「ロボット点呼機器」の拡張性について (点呼のデモンストレーション含む)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「ロボット点呼機器説明会」参加申込書

参加日時	<input type="checkbox"/> 2月4日(火) <input type="checkbox"/> 3月5日(水) (どちらかにレ点を記載ください。)		
受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています

働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください



神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

★ 主な掲載内容

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等
- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

－働き方改革の主な内容－

**ポイント1 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」が
トラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）**

- ドライバーの上限規制が2024年（令和6年）4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- 新しい改善基準告示の主な内容
 - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内
 - 【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
 - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
 - 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

**ポイント3 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する
割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。**

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創立されました。

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。



（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

BCP研修開催のご案内

■問合せ先 総務部 災害対策室 TEL 045-471-5511

災害発生時等における企業のリスク回避を目的としたBCP（事業継続計画）の作成・運用を推進するため、標記研修の「入門編」と「策定編」を下記日程にて開催します。

入門編は、「BCPとは?」、「なぜ必要なのか」、「作成のメリットは?」等と思われる方に参加していただき、BCPの考え方や必要性をご理解いただく内容となります。

策定編は、「作成方法を知りたい」、「BCPを作り始めたが研修で確認しながら進めたい」等とお考えの方に参加していただき、具体的な作成の進め方をご理解いただく内容となります。

自社の災害対策を検討されている皆様のご参加をお待ちしております。

1. 日程・会場・定員

	日程	会場	研修方式	定員
入門編	令和7年1月27日(月) 14時00分～16時00分	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	座学講習	40名
策定編	令和7年2月7日(金) 10時00分～16時00分		座学講習 グループワーク	20名

2. 講師 (株)浜銀総合研究所 主任コンサルタント 江嶋哲也 氏 (入門編・策定編共通)

3. 受講料 無料

4. 申込 下記の参加申込書により、1月22日(水)までにFAXにてお申し込みください。
定員を超えた場合は抽選となり、受講決定者には後日受講証をFAXにて送付いたします。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

総務部 災害対策室 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「BCP研修」参加申込書

参加申込欄 ※希望の研修に○を（両方選択も可）	
入門編【1月27日(月)14時00分～16時00分】	
策定編【2月7日(金)10時00分～16時00分】	

会員番号		会社名	
役職		氏名	
TEL		FAX	

自動車運送事業者対象（トラック・バス・タクシー）

グリーン経営認証取得講習会（神奈川県）

環境保全活動が注目されている中、国土交通省では「環境行動計画」に基づき環境貢献型経営（グリーン経営）の普及に努めています。

今般、下記のとおり自動車運送事業者を対象に「グリーン経営認証取得講習会」を開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。講習会では、グリーン経営認証制度の概要とともに具体的な取得方法をご説明します。

記

○日時：令和7年2月17日（月）13：30～16：30

○場所：AP横浜 Bルーム（4階）

○定員：30名（先着順・参加費無料）

※下記HPから専用申込用紙をダウンロードの上、FAX または E-mail にてお申し込みください。

【関東運輸局HP】 → 環境・物流 → グリーン経営認証取得講習会

【グリーン経営HP】 → 講習会開催のお知らせ → グリーン経営認証取得講習会開催予定

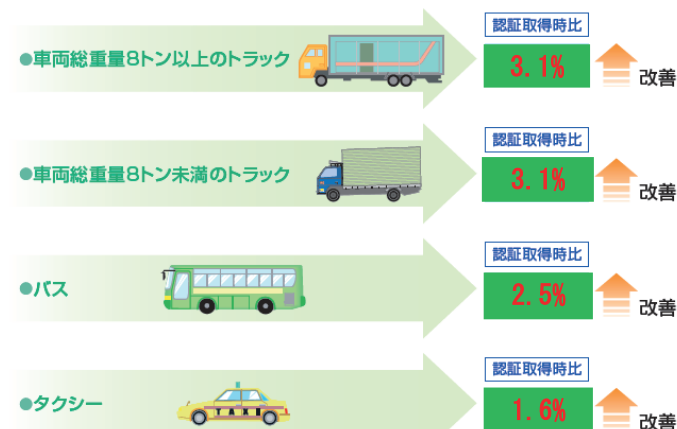
【グリーン経営認証取得による効果（2022年版）】

* データ提供：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

平均燃費 認証前後2年間の比較

トラック バス タクシー

認証取得事業者の平均燃費は、認証取得後の2年間でそれぞれ良くなりました。



※トラックとバスはディーゼル自動車、タクシーはLPG自動車について集計しています。

【お問い合わせ先・お申し込み先】

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団（略称：エコモ財団） グリーン経営業務室

TEL：03-5844-6276

FAX：03-5844-6294 E-mail：gm-moushikomi@ecomoto.or.jp

■主催：国土交通省関東運輸局

■共催：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

Information

FAX : 03-5844-6294

自動車運送事業者対象

令和7年2月17日(月) グリーン経営認証取得講習会(神奈川)

参加ご希望の方は必要事項を記入の上、この用紙を上記までファックスにて送信してください。
メールでもお申し込みいただけます。 E-mail: gm-moushikomi@ecomoto.or.jp

申込〆切：令和7年2月7日(金)

※複数名で受講される場合は、参加される方全員のお名前をご記入ください。

※お申し込み後に人数変更、欠席等ある場合は必ず連絡願います。

※お申し込み受付完了に関するご連絡は行っておりません。

定員に達してしまった場合のみ、エコモ財団よりお断りのご連絡を致します。

会社名

事業の種類 トラック ・ バス ・ タクシー

※事業毎に説明資料が異なりますので、営まれている事業すべてに〇印をしてください。

参加者名

所属・役職

住所

電話番号

【個人情報の取扱いについて】 ご記入いただいた個人情報は、当講習会の運営・管理にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

■会場

AP 横浜 B ルーム (4階)

○住所

神奈川県横浜市西区北幸 2-6-1

ONEST 横浜西口ビル 4F

○アクセス

<JR 線の場合>

「横浜駅」西口徒歩 6 分

<横浜市営地下鉄の場合>

「横浜駅」徒歩約 3 分

<東急東横線・みなとみらい線の場合>

「横浜駅」徒歩約 6 分

<相模鉄道線の場合>

「横浜駅」徒歩約 5 分

<京浜急行線の場合>

「横浜駅」徒歩約 6 分



■講習内容(予定)

○13:00~ 受付

○13:30~13:45 挨拶・情報提供 ~ 関東運輸局交通政策部

○13:45~16:30 グリーン経営認証の取得について ~ (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは30ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://www.nasva.go.jp	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) https://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

Information

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

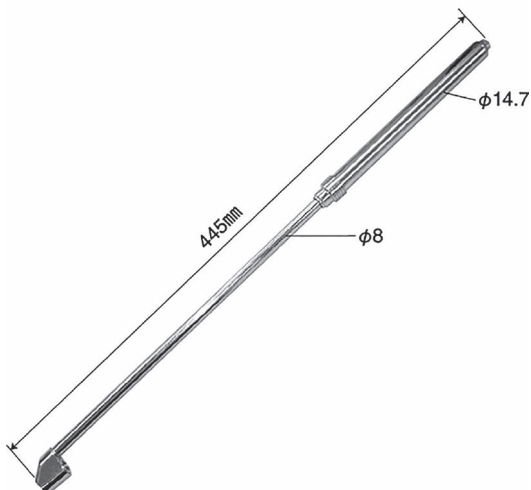
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

■ 会員番号 _____
 ■ 会社名 _____
 ■ 住所 〒 _____

 ■ TEL _____
 ■ FAX _____
 ■ 連絡担当者名 _____

■ 受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 ■ 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
 ■ TEL 045-471-8882
 ■ FAX 045-471-9055
 ※ 申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

トラック時報 令和6年12月号誌上にてお知らせいたしました『第64回「正しい運転・明るい輸送運動」』の運動期間は1月10日（金）までとなっておりますが、この実施結果報告書は表彰のための推薦資料となりますので、必ず提出していただきますようお願い申し上げます。（報告書提出は1月20日（月）までとなっております）

なお、本運動に関する詳細につきましては「トラック時報 令和6年12月号P25～P26」をご参照ください。

会社名 _____ 印

所在地 _____

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
 (一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

引越講習（基本・管理者）開催のご案内

■問合せ先 事業部 担当：加来 TEL 045-471-8882

利用者サービスのレベルアップを図ることを目的に、「引越基本講習」及び「引越管理者講習」を下記の通り開催することとなりました。

受講をご希望される方は、当協会のホームページより所定の申込書兼受講票をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、郵送にてお申し込みください。また、「引越管理者講習」をお申し込みの際は、顔写真を同封していただきますようお願いいたします（引越基本講習は顔写真不要）。

尚、「引越管理者講習」は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっており、引越に関わる全ての事業所に引越管理者講習修了者を1名以上在籍させる必要があるため、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合は両講習を受講いただき、在籍している引越管理者講習修了者が本年度更新（再受講）時期の場合には「引越管理者講習」を受講いただきますようご案内申し上げます。

【引越基本講習】

日 時 令和7年2月14日(金)10時00分～16時00分（受付：9時30分より）
場 所 神奈川県トラック総合会館
内 容 引越業界の現状について / 標準引越運送約款の解説 等（仮題）
対 象 者 引越業務実務経験者（予定される方も含む）
定 員 40名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締 切 令和7年1月30日(木)必着

【引越管理者講習】

日 時 令和7年2月21日(金)10時00分～16時00分（受付：9時30分より）
場 所 神奈川県トラック総合会館
内 容 引越に係るクレーム相談（全ト協に寄せられた引越相談）
見積、請求、延期、破損等について（個人研究・グループ討議）
（グループ討議）
対 象 者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方
※令和3年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。
定 員 40名（締切前であっても、定員を超えた場合は受付を終了させていただきます）
締 切 令和7年2月6日(木)必着

《受 講 料》両講習とも神ト協会員で県内営業所所属の方は無料
※神ト協会員外・県外営業所所属の方は1名につき3,000円
（講習日当日にお支払いください）

《申込書の送付先》〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
（一社）神奈川県トラック協会 事業部 担当：加来 宛

～ (一社) 神奈川県トラック協会からのお知らせ ～

各種助成事業の申請はお済みですか？

今年度も各種助成事業を実施しておりますが、令和7年2月28日(金)にて受付が終了となる事業(一部対象外有)は下記の通りとなっております。まだ助成申請をされていない方はお早めにご申請をお願いいたします。なお、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず予算執行状況についてホームページにて確認してください。

※詳しくは、神ト協ホームページのトップページ (<https://www.kta.or.jp/>) より、『助成事業・執行状況』をご覧ください。
また、各種助成事業の詳細につきましては、「令和6年度 各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページよりご確認ください。

	助成事業名	予算執行率(12月19日現在)
令和7年 2月28日(金)まで 但し、予算枠に 達した時点で 予告なく終了 致します	安全機器等導入促進助成事業	54%
	ドライバー等安全教育訓練促進助成事業	42%
	グリーン経営認証制度促進助成事業	62%
	アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業(括弧内は全ト協予算分)	43%(34%)
	運転者健康診断受診促進助成事業	64%
	脳ドック受診促進助成事業	89%
	免許・資格取得費用助成事業【大型・中型・準中型・けん引免許・フォークリフト・特例】	70%
	信用保証料助成事業	30%
	働きやすい職場認証制度取得促進助成事業	0%
	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業	21%
令和7年 1月31日(金)まで	近代化基金推薦融資事業 ※公募総数に対する執行率	60%

【お問合せ】 (一社) 神奈川県トラック協会 事業部
電話 045-471-8882

令和6年度 年末年始の輸送等に関する 安全総点検実施報告について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

令和6年12月9日(月)のFAX送信にて、令和6年12月10日(火)から令和7年1月10日(金)までを期間とした「令和6年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施についてお知らせをしておりましたが、期間終了後、実施内容のご報告をお願いしております。

報告書については、次ページの「実施結果報告書(トラック)」または、神ト協ホームページ (<https://www.kta.or.jp>) をご確認ください、必要事項を記入し、FAX (045-471-9055) にて当協会までご報告くださるようお願いいたします。

年末年始の輸送等安全総点検実施結果報告書(トラック)

様式1-4
(令和6年度 事業者用)

令和 年 月 日

運輸支局長 殿

事業者の氏名及び名称

年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中に実施した次のとおり報告します。

1. 総点検最高責任者(経営トップ) 職名 氏名	2. 実施責任者選任数等 選任数 名 営業所数	3. 社内点検 実施回数 回	4. 事業の種類 特種・一般・その他
-----------------------------	----------------------------	-------------------	-----------------------

実施状況	重点点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況	<p>(1) 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づき運転者の業務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)</p> <p>(2) 医師からの意見等を勘案し、運転者について、業務の継続、業務転換、業務時間の短縮、夜間業務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。</p> <p>(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている業務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。</p> <p>(4) 業務前点検において、運転者が安全に業務できる健康状態かどうかを判断し、業務の可否を決定</p> <p>(5) 運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示</p> <p>(6) 運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。</p> <p>(7) 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の発覚かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)</p>		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況	<p>(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の業務時間)を遵守しているか。</p> <p>(2) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。</p>		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況	<p>(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。</p> <p>(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。</p> <p>(3) 「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」に基づき、運転者への飲酒運転対策の理解促進、アルコール依存症のスクリーニング検査の実施および日頃の点呼等を通じて、アルコール依存等の運転者の状態把握に努めているか。</p> <p>(4) 飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。</p> <p>(5) 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。</p> <p>(6) 運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入れていない場合は○を記載。)</p>		
5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況	<p>(1) 車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。</p> <p>(2) 自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。</p> <p>(3) 大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内のポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に所有していない場合は○を記載。)</p> <p>(4) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)</p> <p>(5) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和6年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。(対象車両を所有していない場合及び自社でタイヤ脱着作業を行っていない場合に「○」を記載。)</p> <p>(6) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km〜100km走行後にトルクレンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)</p> <p>(7) 車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩みについて確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。</p> <p>(8) 併せて、「ホイール・ナットの脱着及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)</p> <p>(9) 保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所には潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が可能なものは交換しているか。(対象車両を所有していない場合は「○」を記載。)</p> <p>(10) 保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているか確認し、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。(対象車両を所有していない場合、又は「ホイール・ナットの緊急点検」を実施済みの場合(年末年始輸送安全総点検期間外の場合も含む)は「○」を記載。)</p> <p>(11) スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)</p>		
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況	<p>(1) 気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、業務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。(降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)</p> <p>(2) 冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。(降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)</p> <p>(3) 大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。(降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載。)</p>		

点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督等の実施状況		
<p>(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路や運転上の注意事項の指示、および運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。</p> <p>(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。</p> <p>(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。</p> <p>(4) 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。</p> <p>(5) 過積載運行等の防止を図っているか。</p> <p>(6) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例：不正な二次塗装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。</p> <p>(7) 交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。</p> <p>(8) 「自動車構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、直後、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。</p> <p>(9) 「道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を予測し、走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。</p> <p>(10) 「歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。</p> <p>(11) 路上横断者との横断事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まな切替えを励行しているか。</p>		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		※コンテナ輸送事業者に限る
<p>(1) コンテナの運送開始前、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。</p> <p>(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。</p> <p>(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取扱事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。</p> <p>(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取扱事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合があると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。</p> <p>(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前、重量超過、荷重重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。</p>		
3. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
<p>(1) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。</p> <p>(2) 自然災害の発生に備えて、営業所や車両、車両等の安全確保のための措置を講じているか。</p> <p>(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエロカード)の携行その他必要事項について規定されているか。</p> <p>(4) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある通報対応マニュアルにある通報対応事項が、発生した場合は、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。</p>		
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
<p>(1) 始業・終業時における車内の点検、終業後のドアロック及び営業所・車両内外の巡回が徹底して実施されているか。</p> <p>(2) 不審な情報の入手及び不審な宅配便等貨物が発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。また、車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失等の警察への連絡が徹底されているか。</p>		
5. 新型インフルエンザ等感染症の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況		
<p>(1) 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。</p> <p>(2) インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。</p>		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

6. 期間中の重大事故発生状況(令和6年12月10日～令和7年1月10日)

種類 内訳	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物等	その他	合計
件数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
死者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
真傷者数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

注) 1. 重点点検項目及び点検項目については、安全総点検実施細目に基づき、
2. 「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入すること。
3. 期間中の重大事故発生状況中の()内は、有責事故を内数で記入すること。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

1月の相談日は、1月20日(月)です。

2月の相談日は、2月10日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

トラック事業における 総合安全プラン2025

01 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第4回	2月5日(水)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台1-9-15)	13時30分～16時00分	50名	1月28日(火)

2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無料
5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西一美氏
6. 講習内容 「交通事故心理を学ぶ

～思い込みのリスクとその対策～
※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	2月5日(水)		
会員番号	参加者名	(役職)	
会社名		(フリガナ)	
TEL	()	FAX	()
ドライブレコーダーの導入		有 ・ 無	
メールアドレス			

02

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
- ・講習車両は4t平ボディです。
 - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	1月25日(土)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	4t	16名	1月14日(火)
第6回	3月1日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	4t	16名	2月18日(火)

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます



総合安全プラン2025

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	月 日 ()	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住所	〒		
フリガナ		受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他()
受講者氏名		TEL	
連絡先	担当者名	FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
受講者情報			
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和	年	月 日
免許有効期限	平成・令和	年	月 日
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ	マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください			

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
第3回	1月21日(火)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台 1-9-15)	13時30分～16時00分	50名	1月10日(金)
第4回	2月13日(木)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分～16時00分	50名	2月5日(水)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)

4. 受 講 料 無 料

5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講 習 日	1月21日(火) ・ 2月13日(木) <いずれかに○>		
会 員 番 号			(フリガナ)
会 社 名		参 加 者 名	
T E L	()	F A X	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/>
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日 程** 1月～3月のスケジュールは以下のカレンダーの通り（1日5時間×3日間）
- 時 間** 9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2025年 1月							2025年 2月							2025年 3月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5						1	2						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30
														31						

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》
株式会社ディ・クリエイト
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com
 〈その他 問い合わせ先〉
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより

2024年度 安全性評価事業（Gマーク制度）
【安全性優良事業所】に全国で9,056事業所を認定
 全国の認定事業所数は29,069事業所／神奈川県は1,473事業所



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人全日本トラック協会）は、トラック運送事業者の安全対策等について、事業所単位における取組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2024年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、申請事業所9,460事業所のうち、9,056事業所を認定しました。認定事業所の内訳については、次のとおりです。

新規申請1,025事業所、初回更新1,249事業所、2回目更新1,165事業所、3回目更新1,612事業所、4回目更新1,699事業所、5回目更新1,026事業所、6回目更新1,280事業所が認定され、認定継続中の事業所と合わせて、「安全性優良事業所」は全国で29,069事業所となりました。

神奈川県においては、申請事業所539事業所のうち、526事業所が認定されました。

新規申請60事業所、初回更新73事業所、2回目更新86事業所、3回目更新135事業所、4回目更新93事業所、5回目更新40事業所、6回目更新39事業所が認定され、認定継続中の事業所と合わせて、神奈川県内の「安全性優良事業所」は1,473事業所となりました。

「安全性優良事業所」関東ブロック認定状況

2024年12月16日現在

都県名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			合計	認定取得率 (全事業所)	認定取得率 (5両以上事業所)
	(合計)	(合計)	(合計)	新規	更新	(合計)			
茨城	155	212	315	38	248	286	968	30.8%	36.1%
栃木	54	80	156	21	117	138	428	25.9%	29.1%
群馬	76	127	178	20	133	153	534	31.9%	35.7%
埼玉	252	377	541	78	484	562	1,732	31.5%	34.3%
千葉	200	278	414	46	332	378	1,270	31.0%	34.7%
東京	211	341	565	47	480	527	1,644	29.4%	34.2%
神奈川	197	278	472	60	466	526	1,473	34.0%	37.5%
山梨	49	58	65	7	64	71	243	39.1%	46.6%
計	1,194	1,751	2,706	317	2,324	2,641	8,292	31.2%	35.1%

全国	4,042	6,535	9,434	1,025	8,031	9,056	29,069	33.9%	37.7%
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------

※神奈川県の認定取得率「34.0%」は、非会員事業所を含んでいます。

令和6年安全性優良事業所 関東運輸局長表彰式が開催されました



11月22日(金)14時より、「安全性優良事業所関東運輸局長表彰式」が神奈川県立青少年センターにおいて開催されました。

この表彰は、安全性評価事業（Gマーク）を10年以上継続認定され、行政処分や重大事故がなく、配置車両の全てに安全機器が装着され、国の基準以上の運転者教育を実施している等の要件を満たし、既に支局長表彰を受賞している事業所を表彰するものです。

当日は藤田関東運輸局長の式辞、神奈川県警察本部倉林交通部長が来賓祝辞を述べられ、受賞事業所を代表して埼玉県の(株)美正本社営業所の代表が謝辞を述べられました。

神奈川県では、16社18事業所、関東運輸局管内合計で76事業所が受賞されました。

【関東運輸局長表彰・受賞事業所】

(順不同・敬称略)

1	澁澤陸運株式会社 神奈川ターミナル	10	トナミ首都圏物流株式会社 厚木支店
2	内外液輸株式会社 川崎営業所	11	トーエイ物流株式会社 小田原物流センター
3	株式会社鈴木運送 本社営業所	12	株式会社倉吉運輸 綾瀬営業所
4	総合警備保障株式会社 警送神奈川支社警送小田原営業所	13	楠原輸送株式会社 磯子営業所
5	出水運輸センター株式会社 東京営業所	14	マルトク流通株式会社 本社営業所
6	SBS即配サポート(株) 横浜事業所	15	豊浜運輸株式会社 本社営業所
7	浜一運送株式会社 本社営業所	16	株式会社東日本トランスポート 横浜営業所
8	トナミ首都圏物流株式会社 川崎支店	17	株式会社ケーライン 本社営業所
9	トナミ首都圏物流株式会社 海老名支店	18	株式会社博伸 本社営業所

適正化だより

NEW 新着情報メール 配信サービス開始！

メールアドレスだけで簡単に登録できます！！

 **マーク**
取得事業者は
ぜひ登録を！

<https://www.kana-tekisei.jp/>



STEP 1

メールアドレス：
メールアドレスを入力してください...

登録する 登録解除する

STEP 2

【適正化】メール配信の登録 確認

神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関
宛先: moco@kta.or.jp 12:03

神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関 ではこのメールアドレスの登録
依頼を受領しました。
下記のリンクをクリックすると 登録完了します。

<https://www.kana-tekisei.jp/?s2=1406bdd3066fdac9b0a9b0e420dbc789895>

STEP 3

神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関

新着情報メール配信サービスの登録・解除

登録を完了しました。

適正化HPに、法改正・Gマーク・研修会等の新着情報が掲載された際、登録されたメールアドレスにお知らせメールが配信されるサービスです。

(一社)神奈川県トラック協会適正化事業部
神奈川県貨物自動車適正化事業実施機関

☎ 045-471-5877

適正化だより

令和6年度「初任運行管理者実務研修会」開催のご案内

最前線で安全管理を担う運行管理者には、法令理解と遵守はもとより、運転者の教育及び指導にも一定の知識や対応が求められ、安全管理上の極めて重要な役割が課せられています。

標記研修会は、運送事業者のコンプライアンス実務の再確認を目的に、新たに選任された運行管理者や経験の浅い運行管理者を対象に下記のとおり開催いたします。

是非、事業所のコンプライアンスのためにもご参加ください。



記

1. 日 時 令和7年2月15日(土)10時～15時(予定)
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
3. 受講対象 新たに選任された運行管理者・経験の浅い運行管理者等
※運行管理「補助者」の方もご参加できます。
4. 研修内容 運行管理者がすべき具体的な業務内容について
5. 定 員 100名(先着申込順のため、定員になり次第締切とします。)
※受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。
6. 参加費 1,000円(受講当日徴収します。)
7. 申込方法 下記「参加申込書」をFAX、もしくはQRコードを読み込み
適正化ホームページより申し込みください。
8. 締 切 日 令和7年2月7日(金)まで



※本研修会は、運行管理者の一般講習や基礎講習とは異なりますのでご注意ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

適正化事業部 宛 (FAX 045-471-5536)

令和 7年 月 日

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運行管理者実務研修会」参加申込書

会 社 名	
参加者氏名	(ふりがな)
連 絡 先	TEL _____ () / FAX _____ ()
備 考	(事前に質問等がありましたら、具体的にご記入ください。)

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和6年8月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監査フォロー)	集合(霊柩)	合計
件数	76	0	0	0	0	76

2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	41	24	8	3	0	0	76

3. 指導項目・件数

指 導 内 容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
<input type="checkbox"/>	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
<input type="checkbox"/>	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	5	
<input type="checkbox"/>	(3) 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか	4	
<input type="checkbox"/>	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
<input type="checkbox"/>	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
<input type="checkbox"/>	(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ	0	
<input type="checkbox"/>	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
<input type="checkbox"/>	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等			
<input type="checkbox"/>	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	1	
<input type="checkbox"/>	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
<input type="checkbox"/>	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	0	
<input type="checkbox"/>	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
<input type="checkbox"/>	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	7	⑧
III. 運行管理等			
<input type="checkbox"/>	(1) 運行管理規程が定められているか	0	
<input type="checkbox"/>	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	2	
<input type="checkbox"/>	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	12	①
<input type="checkbox"/>	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
<input type="checkbox"/>	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	12	①
<input type="checkbox"/>	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
<input type="checkbox"/>	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	12	①
<input type="checkbox"/>	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	1	
<input type="checkbox"/>	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	2	
<input type="checkbox"/>	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
<input type="checkbox"/>	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	2	
<input type="checkbox"/>	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	10	⑥
<input type="checkbox"/>	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	6	⑨
IV. 車両管理等			
<input type="checkbox"/>	(1) 整備管理規程が定められているか	0	
<input type="checkbox"/>	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	1	
<input type="checkbox"/>	(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	11	④
<input type="checkbox"/>	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5	
<input type="checkbox"/>	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	8	⑦
V. 労基法等			
<input type="checkbox"/>	(1) 就業規則が制定され、届出されているか	0	
<input type="checkbox"/>	(2) 36協定が締結され、届出されているか	0	
<input type="checkbox"/>	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
<input type="checkbox"/>	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	11	④
VI. 法定福利			
<input type="checkbox"/>	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	3	
<input type="checkbox"/>	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	6	⑨
VII. 運輸安全マネジメント			
<input type="checkbox"/>	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	1	
指 導 件 数 合 計		126	

○印：重点項目

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

川崎市より感謝状が贈呈されました

川崎市教育委員会の依頼により、児童の自転車による事故を防ぐための交通安全動画教材の制作に協力したことから、11月28日に川崎市長より、川崎ブロックへ感謝状の贈呈が行われました。

同じく制作に協力した川崎総合科学高等学校の生徒と動画制作をするにあたり苦労した裏話などで談笑しました。

今後は、川崎市の児童生徒に配布しているPC端末にて公開する他に、交通安全教室等で活用される予定です。



齋藤副ブロック長・川崎市教育長・高梨副ブロック長



談笑の様子



感謝状

ブロックだより

●● 県央ブロック ●●

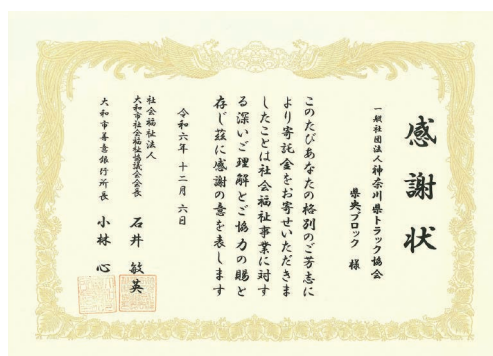
交通遺児のため寄付贈呈を行いました

県央ブロックでは、11月9日(土)～10日(日)に出展開催しました「やまと産業フェア2024」での来場者の方々にご協力いただいたチャリティー募金額50,000円を交通遺児への継続的な援助支援に役立てていただくために大和市社会福祉協議会への寄付贈呈を行いました。

贈呈式は12月6日(金)に大和市保健福祉センターにて行われ、県央ブロックの新村理事より、同協議会の石井敏英会長へ直接手渡されました。その後、石井会長より、産業フェア来場者や神ト協関係者へのお礼の言葉と共に感謝状が授与されました。



石井会長、新村理事



感謝状

青年部会だより

01

第2回全体会議を開催しました

青年部会では11月30日(土)に神奈川県トラック総合会館において、第2回全体会議を開催いたしました。

第1部の2024年度第1回臨時総会では、来賓として神ト協金谷智司副会長と會田修常務理事をお迎えし、2025年度部会長(案)と2025年度役員幹事(案)及び組織図(案)について審議が行われ、滞りなく承認されました。2025年度の部会長は慎重審議の結果、今年度の部会長である近藤智平(夏島運輸株式会社)が再任することとなりました。

第2部では「災害時の保障、賠償について」とのテーマのもと研修会を開催いたしました。講師にふくち法律事務所の福地健太郎弁護士と鎌倉小町法律事務所の永田洋子弁護士、パネリストに東京海上日動火災保険株式会社の浮田恵子氏をお招きし、神ト協青年部会の代表者を交えディスカッション形式の研修会を実施しました。

研修会の終了後、場所を新横浜プリンスホテルに移しクリスマス家族会を開催いたしました。部会員同士家族ぐるみの交流を深め、クリスマスプレゼントをかけたくじ引き大会や化学実験パフォーマンスステージなど笑顔溢れる交流会となりました。



近藤部会長



研修会



総会後の集合写真



クリスマス家族会の集合写真

青年部会だより

02

市原刑務所視察研修事業を開催しました

青年部会では11月15日(金)、市原刑務所視察研修事業を実施しました。この事業は全国で唯一の交通刑務所である市原刑務所を訪れることで、社業や日常生活に密接なつながりのある自動車運転についての責任を改めて考え、交通事故撲滅につなげることを目的として開催されました。

現地到着後、看守長の講話を拝聴し、市原刑務所の概要や歴史を学びました。その後は受刑者のサービス環境を説明いただきながら、所内を参観しました。運送業界の一員として交通安全意識を高め、コンプライアンス遵守に向け、より一層意識を高めるきっかけとなる研修事業となりました。

その後場所を横浜駅近辺の会場に移し、自民党神奈川県支部連合会青年総局との意見交換会を行いました。業界問題、地域課題について活発な議論が飛び交う有意義な機会とすることができました。



視察研修事業 集合写真



意見交換会で挨拶する近藤部会長

03

「訪問」事業を開催しました

12月8日(日)に社会福祉法人白峰会・高風子供園において、「訪問」事業を開催いたしました。神ト協金谷智司副会長にもご参加いただき、社会貢献委員会のメンバーを中心に子供園を訪れました。



神ト協 金谷副会長

当日はパティシエの先生を招き、園児一人ひとりが思い思い

の形でクリスマスケーキを作成しました。また、本年度はリースづくりイベントも行いました。プログラムの最後には子供たちの出し物の発表があり、園児と青年部会員でお互いにプレゼントを贈りあいました。



パティシエの先生によるケーキ作り教室

青年部会だより

04

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動しております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- *会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- *同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- *99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- *はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- *神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- *青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第4回常任理事会

日時 12月13日(金) 12時00分～
場所 神奈川県トラック総合会館
6階 第2研修室

議題
(1)令和7年度事業計画骨子(案)について
(2)トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会委員の変更(案)について
(3)京畿道貨物自動車運送事業協会との協約締結後の対応について
(4)その他

第4回税制金融委員会

日時 12月17日(火) 15時30分～
場所 神奈川県トラック総合会館
研修室

報告事項
(1)令和6年度委員会所管事業中間報告

議題
(1)令和7年度事業計画骨子(案)について
(2)その他

第5回総務企画委員会

日時 12月17日(火) 16時30分～
場所 外部会議室

議題
(1)神奈川県トラック総合会館の大規模修繕に伴う事務所の引越等業務募集要項(案)について

(2)会員の退会申告の処理(案)について
(3)その他

第4回労働衛生・ブロック事業委員会

日時 12月18日(水) 15時30分～
場所 神奈川県トラック総合会館
研修室

報告
(1)前回委員会の議事概要の報告について
(2)ブロックからの報告について
(3)所管事業の進捗状況について

議題
(1)令和7年度事業計画骨子(素案)について
(2)令和7年度予約制による健康診断事業(案)について
(3)トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査実施に係る検査・医療機関の指定申請書の受付について

第4回交通環境委員会

日時 12月20日(金) 15時30分～
場所 神奈川県トラック総合会館7階
大研修室

報告
(1)令和6年度各種研修会等及び各種助成事業の進捗状況について
(2)その他

議題
(1)今後の交通環境対策事業(案)について

(2)令和7年度交通環境委員会事業計画(素案)について
(3)道路改善箇所の選定(案)について
(4)その他

第4回経営改善委員会

日時 12月23日(月) 15時30分～
場所 神奈川県トラック総合会館
研修室

報告事項
(1)令和6年度経営改善委員会所管事業中間報告

議題
(1)今後の経営改善事業について
(2)令和7年度事業計画骨子(案)について
(3)その他

今後の主な会議・行事予定

1月17日(金) 14:00～
トラック関係五団体 新年賀詞交歓会
(横浜ベイシエラトンホテル&タワーズ)

新規入会

令和7年1月1日現在 会員総数 2,299社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
1・1	アドバンスクリエイト(株)	横浜市旭区下川井町234-1	045-442-4325	15	横浜
1・1	(株)落合組	愛甲郡清川村宮ヶ瀬995-13	046-288-2507	5	県央

県内の交通事故

(令和6年9月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
9月中	1,716件	13人	1,986人
9月末	15,046件	78人	17,474人
増減数	-805件	+1人	-1,214人
増減率	-5.1%	1.3%	-6.5%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和6年9月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	東京	愛知	千葉	大阪
9月中	14人	10人	8人	11人
9月末	103人	102人	98人	88人
増減数	+12人	-5人	+14人	-23人

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和5年3月末	令和6年9月末				令和6年10月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末	
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率
普通	46,697	46,597	△100	99.8	46,507	△90	99.8	△190	99.6
小型	4,426	4,434	8	100.2	4,427	△7	99.8	1	100.0
特種普通	19,176	19,220	44	100.2	19,250	30	100.2	74	100.4
特種小型	774	791	17	102.2	792	1	100.1	18	102.3
合計	71,073	71,042	△31	100.0	70,976	△66	99.9	△97	99.9

1) 神奈川県運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

組合員様限定！！ディーゼルエンジン出張洗浄サービスのご案内

弊会では、クライム株式会社（神奈川県座間市）と提携しており、会員協同組合に所属する組合員様におかれましては、同社が提供するディーゼルエンジン出張洗浄サービスを特別価格でご利用頂けます。ご興味を持たれましたらお気軽にお問い合わせください。

※組合未加入事業者は対象外

車庫まで出張施工 工場に持ち込む手間がございません！

ご提案内容



ディーゼル車の課題

- インジェクター交換のコストがかさんでいる
- インジェクターを交換したが、不調が再発した
- チェックランプが点灯、路上で車両がストップした
- 頻繁にDPFの再生がおきる（再生が終わらない）



インジェクターのトラブル解決に

ADVANTAGE ENGINEERING アドバンテージエンジニアリング社製

「ディーゼルプロ」による
エンジン内部洗浄をご提案致します。



とにかくコストが
かかりすぎて困っている



予防整備としてエンジン内部洗浄を行うことで故障整備コストや燃料コストを低減！

予期せぬ故障を防ぎ
車両を安定稼働させたい



インジェクタートラブルなどの不具合が発生する前に計画的な予防整備を行うことで車両稼働率の低下を抑制できます！

インジェクターのトラブル
DPFが目詰まりが頻繁におこる



カーボンを徹底的に洗浄しインジェクターやDPFの不調の改善に効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ効果



コモンレール式ディーゼル車に多い エンジン不調に抜群の効果を発揮します

- ・カーボン等が原因のエンジン不調の改善
- ・インジェクター補正率の改善
- ・DPF (DPD) 再生回数の改善
- ・DPF (DPD) 再生温度の改善
- ・黒煙の減少



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和7年1月~3月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。
 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。
 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部
 職業対策課 (神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を
 ご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	1/18(土)19(日)25(土)26(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	2/15(土)16(日)22(土)23(日)		
	12/7(土)8(日)14(土)15(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	
	1/18(土)19(日)25(土)26(日)		
	2/8(土)9(日)15(土)16(日)		
はい作業主任者技能講習	1/28(火)29(水)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
玉掛け技能講習	1/31(金)2/1(土)2(日)満席	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	21,500円
小型移動式クレーン運転技能講習	2/7(金)8(土)9(日)満席	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	31,400円
積卸し作業指揮者教育	2/5(水)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	2/3(月)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
安全衛生推進者 (初任時) 教育	2/7(金)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	8,030円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合
 愛川…北相貨物自動車協同組合 (神ト協相模原SC)

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

滑らないでください、車も人も！！

- 冬が来ます。氷、霜、そして雪により車のスリップ事故、人の転倒災害が増加する時期です。
 スリップや転倒の原因は、氷や霜そして雪などにより足元が滑りやすくなるからです。
 転倒災害は、それに加え人の身体は、低温により身体の筋肉などの機能が低下し、とっさの時に転倒を避けきれなくなるからです。
 これから寒さが強まりますので、冬期の転倒災害予防のため、次の事項に留意して対策を講じてください。
- ◎担当者を決め、敷地内の雪や水溜りの水を取り除き、足元の安全確保をしましょう。
 - ◎屋内に入る時は、靴裏の雪や水分をふき取り、安全な通路を確保しましょう。
 - ◎人が多く通行する出入り口は、ヒートマットを敷くなど水分除去を徹底しましょう。
 - ◎夜間は足元を明るくした安全通路を確保しましょう。
 - ◎寒波などの時は従業員に天気予報を早めに周知して次の対策を講じましょう。
 *転倒しにくい靴を着用すること。(車に冬用タイヤを装着するのと同じですね！)
 *余裕をもって出勤しましょう。
 - ◎事業所内の滑りやすい場所を洗い出し、「危険マップ」で従業員に周知しましょう。

令和6年度 陸上貨物運送事業

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中

実施期間：令和6年12月1日から令和7年1月31日

スローガン：「健康診断 受診はスタート 向き合いましょう 健診結果」

陸災防神奈川県支部からのお知らせ

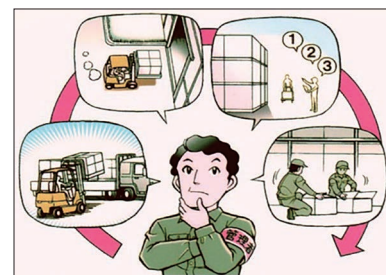
《厚生労働省補助事業》

荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和7年2月25日(火) 13:30～16:00
- 2 開催場所 神奈川県トラック総合会館
横浜市港北区新横浜2-11-1
- 3 定員 46名（先着順です。）
- 4 内 容



・荷役作業安全ガイドラインの解説

（労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックスパレット、テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。）

- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 申込方法
参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。なお、受講票等は送付いたしません。
申込締切は、令和7年2月17日(月)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 7 受講証明 説明会受講者には、受講証明書を交付します。
- 8 問合せ先 陸災防 神奈川県支部 TEL：045-472-1818

陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305

荷役作業安全ガイドライン説明会参加申込書

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職
事業場名	(業種：)	
所在地 電話番号	〒 — 電話番号 () — —	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。

陸災防神奈川県支部
労災情報 (R6.10)

神奈川県内の
陸運業の労災

令和6年10月末
の速報値

労災死亡事故が4件発生しています。

☆道路貨物運送業の死傷災害は27名(4.4%)増加し、645名



用語の説明は支部
ホームページ参照!

神奈川労働局の集計によると、令和6年10月末(1月1日から10月31日)における県内の陸運業の労働災害発生は令和5年同期と比較し次のとおりとなっています。

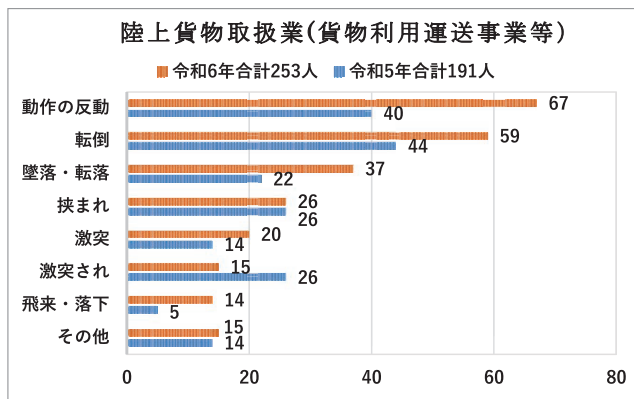
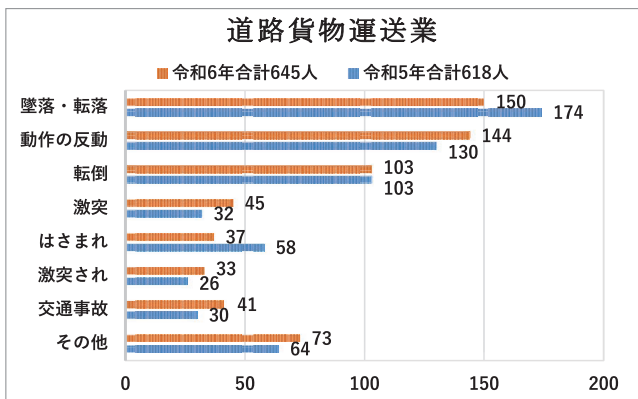
- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業で4件発生しています。(前年10月末は 道路貨物運送業で5件、陸上貨物取扱業で0件の発生でした。)
- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では27名(4.4%)増加。(618名→645名)
陸上貨物取扱業では62名(32.5%)増加。(191名→253名)

死傷災害とは、死亡災害と4日以上以上の休業災害を合計したものです。

1. 概況 (神奈川県内) 道路貨物運送業・・・事故が多い型別7分類を記載 (交通事故は7分類のうち最右欄に記載)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	激突	はさまれ・ 巻き込まれ	激突され	交通事故	左記以外	合計
発生件数	150	144	122	45	37	33	41	72	645
対前年増減	-24	+14	+19	+13	-21	+7	+11	+8	+27
同上増減率	-13.8%	+10.8%	+18.4%	+40.6%	-36.2%	+26.9%	+36.7%	+12.5%	+4.4%

2. 各業種の概要



- ☆1 昨年同期に比べ4.4%(27名)増加して645名になっている。
- ☆2 墜落・転落災害は13.8%(24名)減少しているものの、事故の型別では最も多い状況に変化はなく、貨物自動車の荷台からの墜落・転落防止対策が重要である。
- ☆3 転倒災害は、事故の型別では3番目に多く、18.4%(19名)増加している。

- ※1 昨年同期に比べ32.5%(62名)増加している。
- ※2 動作の反動は事故の型別では最も多く、昨年も多かった上、さらに昨年同期と比較して67.5%(27名)増加しており、腰痛予防対策は道路貨物運送業と同様な取組が必要である。
- ※3 転倒災害は事故の型別では2番目に多く34.1%(15名)増加している。

3. 死亡災害発生概要 (陸上貨物運送事業関係 4件全てが道路貨物運送業での災害となっています) 陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	月 時刻	事業の種類 労働者数 職種	起因物 事故の型	発生概要
1	久喜市	2月 9時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	荷姿の物 飛来・落下	荷主の工場内で、トラック荷台に型枠用鋼板の束を荷主構内のフォークリフト運転者がフォークリフトで積み込んでいたところ、積み込んだ荷の最上段3段目の束が落下し、積み込み反対側の荷台上で荷締め中のトラック運転者に当たって、トラック運転者は荷とともに地上に落下し、荷の下敷きになって死亡した。
2	大和市	3月 3時頃	道路貨物運送業 30~40名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	国道の側道で、路肩に停車中の大型トレーラーに、後ろから走ってきたトラックが追突したものの、後ろから追突したトラックの運転者が死亡した。
3	八王子	7月 20時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	中央道走行中、渋滞により車列の最後尾に停車したところ、後方から大型トラックに追突され、停車していた前方のトラックに玉突きで追突したものの。
4	横浜市	8月 10時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	クレーン 飛来・落下	陸揚げされたコンテナをトレーラーで受け取るため、コンテナレーンの横で停車待機していたところ、タイヤ式橋形クレーンの吊り上げ装置がコンテナと接触、コンテナが横倒しになり、その隣のコンテナを押し出し、被災者が搭乗していたトレーラーの運転席に落下したものの。

【陸災防会員事業場向けサービス】

中小規模事業場

個別サポート事業

費用は
無料です！

ご利用ください！

こんなお悩みはありませんか？

物損事故、労災
事故が発生した

職員の安全
マインドを高めたい

安全管理体制を
整備したい

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業現場や作業の問題点を明らかにして、事故防止に向けたアドバイスを行います。また、フォローアップとして、社員教育を行うことも可能です。



費用

無料（厚生労働省補助事業のため）

対象

陸災防会員事業場（概ね100人未満）

内容

現場診断（2時間程度）
安全衛生管理に関するアドバイス
フォローアップ教育の実施 等

実施者

陸災防安全管理士等

お問い合わせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

神奈川県支部

TEL

045-472-1818

FAX

045-472-1305

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.207

漫然運転で前車に追突！

総賠償額 90 万円

事故の状況

普通貨物車を運転しているAは、交差点手前で赤信号により停止した前車Bに追突した。

運転者の話

納品を終え、車庫まであと少しということもあり、気が緩んでしまっていたのか、ぼんやりと運転していました。

信号が黄色から赤色に変わったことに気づき、慌ててブレーキを踏みましたが、間に合わず直前にいた前車Bに追突してしまいました。

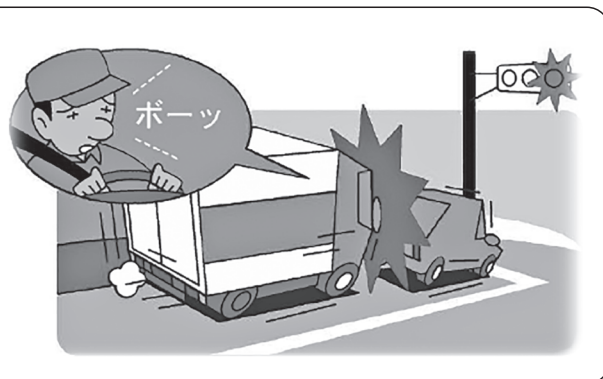
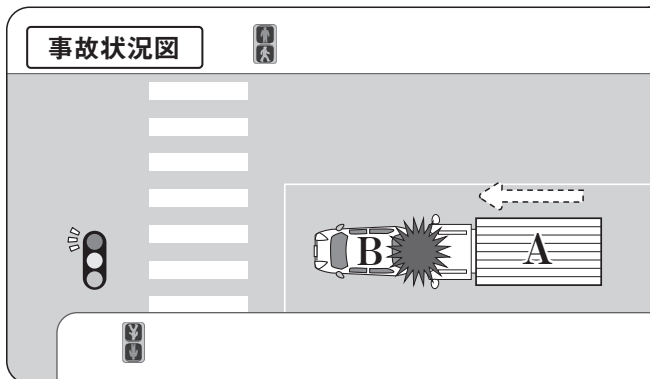
事故防止のポイント

この事故の原因は、もうすぐ仕事が終わることから油断し漫然運転となり、ブレーキを踏むのが遅れてしまったことです。

漫然運転は、集中力がなく注意力も散漫な状態で、わき見運転と等しく、前方の安全確認が疎かになってしまい、追突事故につながりやすく非常に危険です。

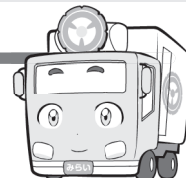
運転に集中するためにも声に出して、直接自分の脳に訴えて安全確認を行う、コメンタリー運転の実践で、漫然運転を防止し追突事故を根絶しましょう。

事故状況図



～コメンタリー運転で事故防止～

“信号赤 停止！” “前方 注意！” など、声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



1 月の安全推進重点項目は、

追突事故の防止
～「コメンタリー運転」
の励行～ です。

1 月の安全運転推進スローガン

コメンタリー
意識改革
高まる安全

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

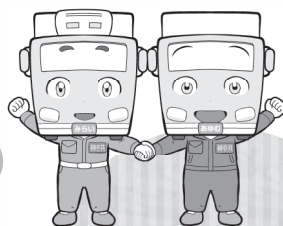
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会
(交協連)のCMが放映中!

日本テレビ系列
サタデー
7時00分頃放映

支え合う安心が、
トラック運送を強くする。

支えつづける。走りつづける。
全国 トラック交通共済

全国トラック交通共済協同組合連合会

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階
 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39
 URL <http://www.carclap.co.jp>
 E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく
 (簡単な告知のみ)
 加入申込み手続は
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

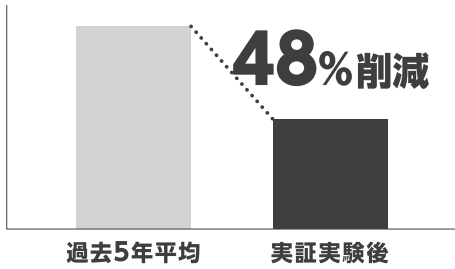
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足などこれまでのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

**速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 基礎講習（貨物）令和7年1月10、11、12日
 - ◆ 一般講習（貨物）令和7年2月13日
- お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。
※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告

 TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

1月10日(金) 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回
2月の開催はありません。

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
いつでも!
一般診断
受診できます

好きな時間に
受診できます



自動車事故
減少に繋がります



《ご利用料金》

一般診断
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用
料金

1,100円/日

《ご利用の流れ》

1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2 機器の搬送

3 ご都合の良い時間に受診

4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
1月15日(水)～1月17日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	10月1日(火)
1月22日(水)～1月24日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(火)
1月28日(火)～1月30日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(火)
2月5日(水)～2月7日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(金)
※ 3月の実施予定はございません。 ※			

一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
1月31日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(火)
2月26日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	11月1日(金)
3月5日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(日)
3月6日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(日)
3月12日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(日)
3月13日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(日)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日 ※ 3月の実施予定なし※	NASVA 神奈川支所 (動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。
なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】
 独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当
 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3階
 電話番号：045-471-7401

図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、視聴覚資料(DVD)を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード(無料)を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・貸出は無料です。
- ・横浜サービスセンター(トラック総合会館2階)までお越しください。
資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9 : 00~12 : 00	13 : 00~16 : 30

休室日

- ◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(神ト協休業日に準ずる)

貸出

種類	点数・期間
DVD	3点 7日間

※書籍の貸出は令和6年3月31日をもって中止させていただきます。

返却

- ・貸出されたDVDは期限内に返却してください。

※(一社)神奈川県トラック協会ホームページからも図書資料室の情報を見ることができます。

<https://www.kta.or.jp/pub/library/> をクリック!

令和6年度入荷DVD	
タイトル	時間
「交差点事故多発の「なぜ?」～死角に隠れた危険を予測する～」	19分
「交通事故における企業・ドライバーの責任」	23分
「できていますか?歩行者を守る運転」	19分
「ベテランドライバーこそ要注意!～安全運転を怠っていませんか?～」	18分
「いのちを守る!運転者の責任」	20分
「重大事故につながる眠気!睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療」	24分
「あなたのための熱中症対策～災害事例から考えよう!～」	25分

過失又は故意により破損・汚損して使用できなくなった場合又は紛失した場合は、実費弁償をお願い致します。

皆様のご支援が 困難に向き合う子ども・若者の 巣立ちを後押しします

かながわつばさプロジェクトとは

困窮、虐待、ケアラー・・・困難を抱える若者たちの中には、進学や就職など社会への巣立ちに強い意欲や努力があっても、本人を取り巻く環境により十分な支援を受けることができず、選択が制限されている現状にあります。

このプロジェクトは、NPOと神奈川県が協力し、困難な課題に向き合いながら自らの夢や希望を叶えようとする若者へ、皆様からの寄付等を原資に、応援金を支給しています。

応援金の例

大学等の受験費用	35,000円/人
ひとり暮らしの費用	25,000円/人
就職活動の費用	40,000円/人



←プロジェクト詳細

多くのご支援をいただいています

累計寄付実績 **1,016万円** (令和4年度～令和6年10月末時点)

若者たちが巣立ちへの一步を踏み出しました

累計支援実績 **575人(延べ)** (令和4年度～令和6年10月末時点)



若者を支援するNPO

生活困窮世帯で暮らす高校3年生で、進学を希望して勉強を頑張っていましたが、遠方への受験に係る交通費や受験料に苦慮していました。当プロジェクトを活用して専門学校を受験し、合格することができました。

就職活動をするときに思った以上にお金がかかるので、今回の支援がとても助かりました。これからは社会人として立派に成長していきたいと思います。



利用者

引き続き、寄付を募集しています



1口：1万円(個人1口、法人2口から)

←お申込みフォーム 又は 事務局あてにお問合せください。

【事務局】認定NPO法人神奈川子ども未来ファンド

☎：045-212-5825 mail：info@kodomofund.com

※認定NPO法人への寄付は税制優遇があります



神奈川県

神奈川県も「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、民間の皆様と協力して、子ども・若者を支援しています。



1

困難を
なくそう



3

すべての人に
健康と福祉を



本年も宜しく お願い申し上げます

トラック関係団体

一般社団法人 神奈川県トラック協会

会 長	吉田 修一
副 会 長	藤木 幸二
”	高橋 浩治
”	飯沼 健史
”	大竹 浩
”	金谷 智司
”	東海林憲彦
”	高橋 英樹
専務理事	永島 和弘
常務理事	寺崎 慎一
”	会田 修

神奈川県自動車交通共済協同組合

理 事 長	高橋 浩治
副理事長	吉田 修一
”	稲葉 武久
”	大竹 浩
専務理事	大沼 豊和
常務理事	大村 忠士
”	中臣 誠
”	大塚 淳
”	三原 輝美
”	奥山 恵子
”	中山 秀雄

神奈川県 貨物自動車事業協同組合連合会

会 長	飯沼 健史
副 会 長	高橋 浩治
”	稲葉 武久
”	藤木 幸二
専務理事	永島 和弘

陸上貨物運送事業 労働災害防止協会神奈川県支部

支 部 長	吉田 修一
副支部長	藤木 幸二
”	高橋 浩治
”	飯沼 健史
”	大竹 浩
”	金谷 智司
”	東海林憲彦
”	高橋 英樹
常務理事	黒谷 一郎

神奈川トラック時報 第786号 令和7年1月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、柏倉恵太、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金の申請期限が令和7年2月14日(金)となっております。対象の会員につきましては申請漏れの無いようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	<ul style="list-style-type: none"> ○大型一種免許（従前所持免許が中型一種・二種以外） 従業員1人あたり 上限150,000円 ○大型一種免許（従前所持免許が中型一種・二種に限る） 従業員1人あたり 上限120,000円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円 <p>※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。</p>
対象期間	<p>令和5年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和7年2月14日の申請期限に間に合うものが対象となります。(教習所は県内・県外を問いません)</p> <p>※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。</p> <p>※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。</p>
その他	<p>神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象となります。</p> <p>他県本社は対象となりませんのでご注意ください。</p>

申請期限



令和7年2月14日(金) (先着順)

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 03-5408-1181 (受付時間:平日 9:00~17:00)

詳しくは、



本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回 覧									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。
※この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。